北九州市立千防保育所　指定管理者選定に関する提案概要

団体名：　社会福祉法人　北九州市保育事業協会

審査項目		
１　指定管理者としての適性について		（１）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 児童福祉法第 24 条に基づき、子どもの個性を最大限尊重しながら、公平に、かつ安全面に十分留意した保育を行うことで、子どもの健全育成を図る。また、地域社会との連携を充実させるとともに、地域の子育て支援の拠点としての運営を推進していく。 （２）安定的な人的基盤や財政基盤 6 つの保育施設を運営することで、役割に適した人材の配置・育成を行うとともに、変動の少ない予算を組むことで、持続的に安定した運営を図ることを大切にしている。 また、必要に応じ種々の方法を通じて人材の確保に努めている。 （３）実績や経験など 昭和 49 年に千防保育所の運営受託に当たり、北九州市と北九州市保育所連盟が協力して当法人を設立して以来、長期に渡って保育事業に携わってきた。その後、北九州市の民営化事業等に協力 する形で運営園を増やし、現在 6 か所の保育所(園)を運営しており、これまでの実績を基に、独自に法人内研修を実施する等積極的に人材育成にも力を入れている。これまでの経験を生かし、今後とも安定した施設運営を行うとともに、地域社会の福祉向上に貢献していきたい。
２　管理運営計画の適確性	【有効性】に関する取組み	（１）施設の設置目的の達成に向けた取り組み 施設の設置自的の達成に向けては、保育指針等に定められた保育計画が何より重要であると考えており、計画を立て目標を定め、達成に向けた取り組みを行いつつ、事業を展開している。 （２）利用者の満足向上 保育の実施にあたっては、利用者の意向を的確に把握することが重要であり、本法人では、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にしながら、様々な工夫や方法で情報の収集・提供を行い、それらを保育に反映させていくことが重要との認識の基、子ども・利用者の側に立ったこれらの取り組み を進めることで、保護者の信頼を得ていると考えている。

	【効率性】 に関する 取組み	（１）指定管理料及び収入 　法定されている施設型給付費・指定管理料(民間保育所運営補助金・光熱水費及び施設保守点検経費等)・利用者等利用料収入を収入としている。 （２）収支計画の妥当性及び実現可能性 　収入に応じた予算を組み込み、また、決算を点検し、安定した運営を図るように努める。
	【適正性】 に関する 取組み	（１）管理運営体制など 　6 施設に専任の施設長、主任保育士を配置するとともに、それらを統括する常務理事を事務局本部に配置している。 　また、配置基準を満たした保育士の配置は当然のこととして、職員の資質向上に向けた法人内研修、外部研修への積極的な参加の働きかけを行っている。 （２）平等利用、安全対策、危機管理体制など 　平等利用については、北九州市と連携しながら社会福祉施設として当然に実施している。 　安全対策については、子どもの命を守り、安定した生活を提供するため、常に安全な保育環境を整えることに留意している。 危機管理偉制としては、対応等の連携図や各種の危機管理マニュアル等を作成し、職場内研修等の機会をとらえ、全職員が共通認識を持ち、対応できるようにしている。 （３）地域貢献・社会貢献 　地域貢献については、複合施設の特性を生かし、施設関係者との交流や合同で避難訓練を行う等関係の強化を図っている。 また、地域の行事への参加や地域の方々の園行事への受入れ等、地域との交流も積極的に行っている。 　社会貢献については、シルバー人材センターや障害者の雇用を積極的に行っている。

提案額（千円）

令和８年度	186,246 千円	うち指定管理料 7,730 千円
令和９年度	186,246 千円	うち指定管理料 7,730 千円
令和１０年度	186,246 千円	うち指定管理料 7,730 千円
令和１１年度	186,246 千円	うち指定管理料 7,730 千円
令和１２年度	186,246 千円	うち指定管理料 7,730 千円